

新型コロナウイルス感染症に伴う学校の対応及びご家庭における対応について

南葛西第二小学校
校長 安田 真理

日頃より本校の教育活動にご理解・ご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、現在東京都における新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況は、緊急事態宣言発令中ということもあり新規感染者数の減少傾向がみられております。しかし、本校におきましては児童の感染及び学級閉鎖のクラスが出ております。ご心配をおかけし、大変申し訳ございません。

学校では、換気やこまめな手洗い、手指消毒等、感染予防の努力を引き続き行っていますが、感染拡大防止にはご家庭のご協力も不可欠です。以下の内容をご確認の上、ご協力をお願いいたします。

【学校での取り組み】※学校では以下のような感染対策を行っております。

(1) 基本的な感染症予防の徹底

- ① 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット、マスクの着用
- ② 毎朝の検温カードの確認、健康観察（体調不良等症状がみられる場合はすぐにご家庭へ連絡）
- ③ 朝の会での健康チェック
- ④ 1校時毎に1回以上の換気
- ⑤ 教室等の消毒、アルコールを含んだ消毒液の設置（各昇降口、各トイレ、各教室出入口等）
- ⑥ 授業終了後の消毒の徹底、速やかな下校
- ⑦ できる限り児童机の間を空けてのソーシャルディスタンス
- ⑧ 各教室及び特別教室への加湿器の設置
- ⑨ 特別教室（図書室、家庭科室、パソコン室）における飛沫防止アクリル板の設置

(2) 学習活動について

- ① グループや少人数等での話し合い活動の中止
- ② 音楽における歌唱の活動や管楽器（リコーダー、鍵盤ハーモニカ等）を用いる活動の中止
- ③ 家庭科における調理実習の中止
- ④ 体育における身体接触を伴う活動の中止
- ⑤ 児童が対面で操作したり、顔を寄せ合い観察したりする実験、実習の中止

(3) スクールバンド等の活動

- ① スクールバンドは緊急事態宣言解除まで活動休止
- ② 緊急事態宣言解除後は、少人数での朝練習のみ実施
- ③ 対外的な活動（校外活動等）の中止

(4) 学校行事について

- ① 児童が学年を超えて一堂に集まって行う行事、校外での活動の中止
- ② 宿泊行事の中止

(5) 給食や休憩時間における感染予防の徹底

- ①喫食の際、マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかにマスクを着用する。
- ②児童が対面して喫食する形態を避け、会話はしない。
- ③休憩時間は、大人数、大声、至近距離での会話はしない。

(6) 放課後における感染予防対策及び生活指導の徹底

- ①放課後、特に用事のない場合は速やかに帰宅する。
- ②児童等のみの会食やカラオケはしない。

【教職員等の健康管理の徹底】 ※学校では教職員に対して以下のような指導をしております。

(1) 基本的な感染症予防の徹底

- ①3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（会話や会議の際も必ずマスク着用）
- ②毎朝検温、健康観察（健康状態に不安がある場合は自宅で休養）
- ③出勤時等の健康チェック（健康観察簿に記入し、提出）
- ④学校来校者（業者、保護者等）に対する健康管理の徹底（マスク着用、手指消毒等）
- ⑤職員室、主事室、事務室における飛沫防止アクリル板の設置
- ⑥研究会等で1時間を超える会議での体育館利用、教員分散型研究授業の実施

(2) 給食（昼食）や休憩時間における感染症予防の徹底

- ①喫食の際、マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかにマスクを着用する。
- ②大人数での喫食は避けるとともに、対面して喫食する形態を避け、会話はしない。
- ③複数名が同時に喫食する場合は、ランチルーム等の広い場所を活用する。
- ④休憩時間は、大人数、大声、至近距離での会話はしない。

(3) 家庭における感染症予防策の徹底

- ①3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット、マスクの着用
- ②毎朝検温、健康観察（同居者等の家族にも協力を要請）
- ③十分な換気
- ④手が触れる場所等の消毒
- ⑤タオルを共用しない。
- ⑥体調が悪い方や重症化のリスクの高い高齢者や基礎疾患のある方は、会食を極力控える。
- ⑦同居している家族についても会食等への参加を控え、外出先からの帰宅時には、手洗いや消毒等を徹底する。

(4) 勤務時間外における感染症予防策の徹底

- ①20時以降の不要不急の外出は避ける。
- ②不要不急の都県境をまたぐ移動は自粛し、週休日においてもステイホームする。

※裏面もご覧ください。

【ご家庭におけるお願い】 ※ご家庭におかれましても以下のような感染対策をお願い致します。

(1) PCR検査に関する報告の徹底

①本校に在籍する児童がPCR検査を受けることになった場合はすぐに学校にご連絡ください。その際、「検査予定日時」「検査結果判明予定日時」(未定を含む)をお伝えください。児童の登校はできません。検査後の登校に関しては、保健所の指示に従ってください。

②本校に在籍する児童と同居するご家族がPCR検査を受けることになった場合は、①の場合と同様に、すぐに学校にご連絡ください。できる限り、陰性との検査結果が出るまでは、児童の登校も控えていただきたいと思っております。

(2) 発熱・のどの痛み・咳等 体調不良が見られる場合

①児童本人及びご家族の場合も、症状が改善されるまでできる限り登校を控えてください。児童本人の場合は、登校にはできるだけ医師の判断を仰いでください。

②ご家族が医療機関でPCR検査を受けることになった場合は、陰性の結果が出るまでは児童の登校も控えていただけるとありがたいです。

※上記の(1)②、(2)①②の場合は、出席停止扱いとなり、欠席にはいたしません。

○区内小中学校の感染状況および対応は、江戸川区役所ホームページに掲載されます。

○本校の対応がある場合には、当該学年及び全保護者にメールで送信します。

早朝や夜間に配信する場合がありますので、できるだけ朝、児童登校前にメールの確認をお願いします。

○感染は誰にでも起こりうることです。また、感染した方が悪いわけではありません。

人権・個人情報に配慮した温かいご対応をお願いいたします。お子様にも感染者を特定したり、いじめにつながったりするような言動を慎むよう、ご指導お願いいたします。

○毎朝の検温、体調管理にご協力をお願いいたします。日頃とは違った体調の場合は、無理に登校させないでください。

○換気のため、教室の一部の窓を開けています。その日の気温や、教室内でも場所によっては寒い場所も出てくる場合がありますので、上着等調整できる衣類を持たせてください。

(3) 家庭における感染症対策の徹底

①3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット、マスクの着用をお願いします。

②ご家族(同居されている方も含む)の毎朝の検温、健康観察をお願いします。家族に何らかの症状がみられる場合は、児童を無理に登校させないようにお願いします。

③十分な換気、手が触れる場所等の消毒、タオルを共用しない等のご対応をお願いします。

④20時以降の不要不急の外出は避けてください。

⑤不要不急の都県境をまたぐ移動は自粛し、週休日においてもステイホームをお願いします。

⑥買物等で外出する場合でも、人数や時間は最低限としてください。

⑦体調が悪い方や重症化のリスクの高い高齢者や基礎疾患のある方は、会食を極力控えてください。

⑧同居している家族についても会食等への参加を控え、外出先からの帰宅時には、手洗いや消毒等を徹底してください。